人態を顕著に示すものである。テンニースがGesellschaftと呼ぶものはこれに他ならない。人は或『家』に生れるが、その家はすでに『隣家』と並んだものであり、従って彼は初めより『相隣つた家』に生れるのである。兄弟が親子関係に媒介せられて親しい間柄となるやうに、隣り合つて住むものらは親たちの親類附き合ひに媒介せられて同様に親しい間柄を作り上げる。日常的な接觸は互ひの存在を共同にし、相互の信頼に於てゐるの存在に基よし合ふ。更に共同の勞働、共同の利害が相互を結びつける。だから隣人のるに家族内に於ける

ることは、兄弟の並といふ如き、凡習によつて明かに示されてゐる。かゝる関係は場所の共同による生活の接觸によつて引き起される。これが『隣人態』(Nachbarschaft)である。日常的な接觸は相互の家族生活の間に開放的な関係を作り、従つて所謂親類附き合ひが成立する。『遠』くの親類よりも近くの他人』と云はれるのがそれである。

このやうな隣人態は実質的に親類関係と異るものではない。だからこれをも和々は家族を起え家族的関係と見做すことが出来る。土着的農村生活はかゝる隣

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

ると同じやうな相互扶助が働らき、喪楽を共にすることになる。村の祭や水喧嘩といふ如きものは、この村落共同社會を極めてよく表現したものである。

村落共同社會は現在著しく衰微しつゝあると云はれるが、然し日本に於てはなほ現実的に優勢なな在を續けてゐる。それに反して顕著に衰微の認められるのは、都會に於ける町内の團結である。德川時代に於ては町内の團結は村落共同社會と同じき隣人態を示してゐた。然るに最近の大都會の発達は、都會に於ける隣り近代的を消滅せしめようとしてゐる。それを保なしてゐるのは近代的発達の少ない古風な都會である。町に於ける傳統的な祭の盛衰がそれの指標として通用するであらう。

テンニースは然し都會に於て更に場所の共同を超えた精神の共同による團結を認めた。* 友人態(Freundschaft)がそれである。友人態或は友情は、氣の合つた勞働や心の持ち方の條件であると共に結果である。從つてそれは職業或は技術を同じくすることから最も起り易い。ところでかういふ結合は、容易にまたしばく違へるといふこと(によつて)結ばれ保たれるのである

* Gemeinschaft u. Gesellschaft S.15.

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

から、都會の如く交通の容易なところが最もよき地盤となるのである。労働や技術の團体としての組合、信仰團体としての教團などがかゝる精神的結合と考へられる。共同社會の理念がこゝに最高の表現を得てゐる。

右の如き精神的共同社會は、兄弟關係からその血緣的制約を除き、更にその場所的制約を除いたときに、ゆゑに成立するものである。だから兄弟關係の發展としての親類關係、隣人關係は、更に一歩發展して、友人愫と意味を同じうする兄弟愫（Brüderlichkeit）となると見てよい。人間の最も広汎な共同社會を人間の兄弟愫と（の理念）して云ひ現はし、従って Humanität が見ざるgerade であるのは、決して故なきことではない。しかし友人愫の特性は、直接の交際に基くといふことである。（直接の間に）その存在に集り会はない間柄は、決して友人愫となることがない。ところで友人愫は血緣によらずまた場所の近接にもよらない精神的な結合である故に、その結びつきは偶然或は自由選択による場合が多い。右の事情は友人愫の範圍を狭く限定し、親類關係や隣人關係と大いさの異らない共同社會たらしめる。さうしてこゝ

でもその密接な存在の共同の故に、家族と家族との間の結びつきを伴ひ、従って家族を超えた家族関係としての性格を帯びて来るのである。

右の如く親類、隣人、友人といふ如き、共同社會は、家族を超えた共同社會でありつゝ、しかも家族的共同社會の領域に属すると見られ得るのである。従って家族の構造に於て一般に共同社會の構造を見ることは必ずしも不當でない。テンニースは*夫婦、兄弟の関係に於て共同社會の萌芽形式を見、血の共同体が場所の共同体に、場所の共同体が精神の共

*Gemeinschaft u. Gesellschaft
S. 8, 14, 1955.

同体に發展し特殊化すると考へた。利益社會が作られたものであるに對して共同社會は成ったものであるとする彼の根本觀念より云へば、この萌芽からの發展は自然發生的である。萌芽はすでに後の發展を含んでゐる。だから家族の理念は共同社會の実在性の最も普遍的な表現として、民族・部族・氏族、国・マルク・村、町・組合・教團の如き多様な共同態を含み、さうしてこれらをこれの内から展開し出させるとさへもいふ。かゝる立場に於て彼は共同社會の原理を家族精神として云ひ現はし、家の研究は共同社會の研究であると

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

主張するのである。

しかしこのやうに共同社會一般の構造を家族の構造に於て見ようとすれば、一方に於て家族特有の立体的構造を見のがすと共に、他方に於て親類隣人友人などが家族を取えた共同社會である所以をも看過することとなるであらう。テンニースが家族精神或は家の構造として説くところはこの点を明白に示してゐる。

では彼の所謂家族精神とは何であるか。彼によれば人々を一つの全体の成員として聯結する社會的の力は、理解(Verstand-nis)にほかならぬ。理解は言葉として生きて働らく。言葉は敵對關係からではなくして、信頼や愛から生じた。殊に母と子との間の深い理解からして、最も容易に母語が生じて来たと思はれる。かゝる血縁の次には場所の近接が、その次には精神の近接が、あらゆる理解の根元をなしてゐる。『かくして我々は共同社會の大きい主要法則として次の三つを掲げる。(一)血縁者と夫婦は相互に愛し合ふ、或は容易に馴染み会ふ。(二)しばしば好んで共に、且つ同様なことはそれ〳〵の程度で隣人や友人の間にも行はれる。(三)愛し会ふ者や隣

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

人友人などの間には理解がある。(三)愛し会ふ者理解し会ふ者は共に住み共同の生活を秩序づける。——共同社會的規定的な意志の全体形式は、言葉自身と同じく自然的に生成し、従って多様な理解を含んでゐる、またこの理解の規範によってその形式の寸法を定めるものである。そのやうな共同社會的意志の形式を自分は和合(Eintracht, concordia)或は家族精神と名づける。従って理解と和合とは同一のものである。根元的形式に於ける共同社會的意志である。かゝる意志がその個別的な関係作用に於て見られれば理解であり、

その全体的な力・本性に於て見られれば和合である。*

このやうな理解和合が共同社會の根本的標識であることは我々も亦承認する。しかしそれは人間の存在の(共同)性を云ひかへたものに過ぎず、如何にしてさまざまな共同態が成立するかに就ては何の視点をもよへない。同じく和合即ち愛情的結会でありながら、何故に夫婦、親子、兄弟等の間柄は相互に異ってゐるか。また在の如き家族的な間柄と隣人や友人の間柄とは何故に明白な相違を持つか。それは和合といふ共通の標識のみを以てして

*同上、二一頁。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

は森・野・畑、内にはかまどの火と食卓、それが家の本質的構造である。ところで共有の土地に結びついてゐる村落共同社會も亦共に働き共に受用する点に於て家計にほかならない。更にアリストテレースの描いた町も自足的な家計であり共同的に生きる有機体である。かくテンニースは古い時代の村や町が家と同じく共同社會であって利益社會でないといふ点にその関心を集中する。しかし労働や受用の共同に於て家族的と村落的とが如何に異るか、従ってその共同性の構造がいかに異るかは彼の顧るところでない。

は説き得られない。従って和合を家族精神と呼びつゝ同時に共同社會の原理とすることは、家族の構造を模写たらしめると共にまた家族を超えた共同社會が如何なるに於て家族からの発展と呼ばれ得るかをも明かにし得ないのである。

テンニースが家の構造によって共同社會一般の構造を知り得るとした点にも同様の傾向が見られる。彼は家を経済的な相に於て家計として規定した。家とは共に働き共に受用するところの共同社會である。衣食住、特に食のための労働と食の享受とを共同にすること、従って外に

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

ける如き強度の『私』を止揚せるものであること、その私的性格はたゞ親子関係に媒介せられるといふ一点のみであることなどを主張した。ところで親類はこのやうな兄弟関係に媒介せられた家族間の関係である。従つてそれは家族内的な『私』を超えてゐる。しかも兄弟関係に媒介せられてゐる限りに於て家族的な私を全く脱却してゐるのではない。この点に於て親類は家族から隣人態への過渡段階を形成する。隣人態は実質上親類と異らないが存在の共同である。しかし兄弟関係に媒介せられて居らないといふ点で家族的な

我々にとつても共同社會と利益社會との区別は重大である。しかし當面の問題はたゞ共同社會のみであり、従つて共同社會の内部に於ける種々の構造が関心の中心に来る。隣人態や友人態に属するさまざまの共同社會は、たとひ家族的共同社會の領域に属するとしても、それ自身家族と同一なる構造を持つのではなくして、家族より発展し出で家族を超えたものである。我々は前に家族を構成する三つの層がいづれもより狭い『私』の克服によつて成立してゐることを見て来た。さうして兄弟の間柄が夫婦親子の間柄に於

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

私を全く脱却してみるといふ事が出来る。兄弟関係が他人の眼よりも自由に許しつつその眼よりを者を兄弟となし得なかった制限は、こゝでは廃棄せられる。隣人然はいかなる隣人の眼よりをも拒まないのである。しかし隣人然は場所の共同に媒介せられてゐる。場所の共同は日常的な在り方を眼よりせしめないやうな在の特殊性を形成するのである。私々はこれを場所的な『私』と呼んでよいであらう。この『私』は友人然に於ては克服せられてゐる。場所の制限なくいかなる他人も仲間となり得るやうな共同社會、従って一切の眼よりを者を兄弟となし得るところの兄弟然、こゝに家族の構造の示してゐるやうな『私』の克服の方向が、その極点に達したように見える。かゝる共同社會の実現の仕方を我々は家族よりの発展と呼んだのである。

しかしこゝにいふ発展は『私』の成立を通じての構造上の発展であって厳史的の発展ではない。厳史的の発展は、個人の体験より云へば、何人も子として親子関係に於て出発するのである。子は肉体的にも精神的にも何らの私的在在

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

を持たず、従って親の愛の圏内に於て先づ萌芽的に友人態隣人態兄弟態などを体験する。漸く長じて孤獨感を味ひ「私」の出現を体験するに至っても、先づ描する「この私」の假睡態による友人態である。二人結合は更に深い私の体験によって、その後に現はれてくる。そこから最初の出発点であった親子関係が具体的に把捉せられ、既に体験した隣人態や友人態が「私」の克服に基くものとして新しく形成せられてくるのである。このやうな径路は社會の歴史に於ても同様に認められる。原始家族としての氏族は、テンニースのいふ

如く、家族以前の家族、村以前の村、教圏以前の教圏である。そこには血縁・場所・精神などによる共同が、未だ分化せずして悉く含まれてゐる。あらゆる私的存在が未だ明白に形成せられてゐないことより云へば、それは信仰団体としての兄弟態に近いとも云へるであらう。原始家族精神が共同社會の原理であるといふことはまる。しかし夫婦親子に特有な私的存在が形成せられてゐないことは、他面より云へば未だ家族が形成せられてゐないことであり、従って家族の私を克服す

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

582

存在の克服として、人間の厂史に於ける烈しい苦労の後に、漸く自覚的に実現せられてくるのである。

かく見れば家族からの発展として考察したものは、厂史的には原始的共同性の否定による自覚過程にほかならぬ。従って親まま婦兄弟の関係が共同社會の萌芽形式であるのではなく、逆に共同社會が地盤となって、そこから"私"による共同性の自覚として親まま婦等の特殊関係が分化し来るのである。かゝる意味に於て"私"の現はるゝ強度が人倫的形成の強度に對應すると云はねばならぬ。

ことによって成り立つ隣人態、場所的な私の克服による友人態も亦未だ形成せられてみないと云はねばならぬ。社會の発展の出発点は極端な私としての孤立的個人でもなければ、夫婦親子によって形成せられる家族でもなくして、これらの私的存在の未だ明白でない、無差別的な共同社會である。かゝる民族に對して、他人の系よを許さない"私"、即ち民族の否定としての個人や二人結合が出現し来ることによって、社會はその共同性を自覚し始める。従って民族が既に示してゐるやうな教團としての存在は、あらゆる私的

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

右の如く私的存在の止揚に於てより大きい共同存在が実現せられるとすれば、止揚せられた私的存在はどうなるであらうか。この関係を明瞭に示すものは家族の描造である。親子の間柄にとつては夫婦の私的存在は廃棄せられてゐなくてはならない。しかしながらと云つて子に對する父母は他面に於て夫婦であることをやめるのではない。彼らは一層強く夫婦であることに於て一層よく父母であり得る。親としての存在は夫婦の私的存在を混ずべきでないに拘はらず、しかもその私的存在に裏づけられねばならない。

同様に兄弟の間柄にとつては、父母子の間に特有な私的存在は、互に他から偏愛として感ぜられるやうな性格を持つてゐてはならぬのである。従つて兄弟関係はかゝる私を廃棄し止揚によつて成り立つ間柄は、それにあるためにはこの私を地盤としてゐなくてはならぬのである。このやうに一の私も拘はらずその私に基いてゐなくてはならない。だからこそ夫婦親子兄弟の三層の関係が緊接な統一を形成するのである。このことは右の三つの関係をそれぞれ獨立に考察するのみでは明かにならない。

即ち排他的な愛情的結合を基礎とせずしては親類の団結は成り立たず、親類としての家族間的関係に基かずしては隣人間の共同は実現せられず、血縁なき隣人の間の共同存在に訓練せられずしては友人間の精神的共同への通路は開かれない。されば此等それぞれの私を保有してゐる全体性は何であるか。それは共同社会の全体性として、血縁の共同、場所の共同、精神の共同の三契機を含んでゐるなくてはならぬ。原始家族としての氏族はまさにこのやうな全体性であったが、しかしそこには未だ私的存在が自覚せられず、

たゞそれぞれの関係を家族の全体性に於て把捉する時にのみ、棄却せられた『私』が全体の内に保有せられてゐる所以を理解し得るのである。『私』の止揚によって成り立つ家族は、棄却せられたあらゆる『私』を全体の内に保有する。家族の全体性は二人結合や三人結合や社会の私的存在を契機としてゐると云ふことも出来る。

このことを我々は家族、親類、隣人、友人等の共同態に於ても見出し得るであらう。親類は家族の私を棄却し、隣人態は親類の私を棄却し、友人態は隣人の私を棄却してゐる。しかも家族の私的存在

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

従ってあらゆる私を保有する全体性とはなってゐなかった。共同社會のあらゆる形態が分化し来った後に氏族の如き全体性をなすものは何であるか。自分はそれが氏族或は國民であると思ふ。

氏族或は國民は、あらゆる共同社會の全体性として、あらゆる私の止揚によって成り立つと共に、またあらゆる私的存在を契機として含むのである。それは家族や村や教團と異った獨立の共同態なのではなくして、無數の家族、無數の村、無數の教團の全体なのである。従って家族や村を生活共同態とし、教團や國民を

従ってそれは血縁の共同とあるより云へば大いなる家族であり、場所の共同より云へば大いなる村であり、精神の共同より云へば大いなる教團である。

精神共同態として全然区別するシェーラーの考はここに仕けられねばならぬ。生活を共同にする家族が同時に精神の共同をも含み得る如く、精神を共同にする國民は同時に生の共同をも含んでゐる。一定の國土に於ける特殊な衣食住や、或は家族的村落的等の種々の段階に於ける生活共同などを含まない國民、即ち生の共同なくして單に精神の共同によってのみ成る國民といふ如きものは、人間存在の一面を抽象した假構物に過ぎない。人間の存在の構造を感覚的・生命的・心的・精神的等の諸層に分つて考へることは、それだけ

Wiesen u. Formen der Sympathie, S. 114. „Lebensgemeinschaft" (z. B. Familie)
Ehre, S. 569. Volk = eine reale Lebensgemeinschaft.

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

ける生命的な共同の仕方にほかならない。
共同的体験の仕方は本質的にさまざまに異
ってゐる。そのそれぐの仕方に應じてそ
れぐの社會的統一の仕方が成立する。生
活共同態は、成員の間に「理解」が存する
点に於て理解なき感情傳染としての群集
と異り、またその理解が共同体験に先立
つ獨立の作用ではなくして共同体験それ
自身の中に於て行はれるといふ点に於て
個人的自我を理解作用の出発点とする利
益社會とも異ってゐる。從って生活共同
態の本質的特徴は、相互理解と共同体験
とが直接的に一つだといふことである。

としては鋭い洞察を含んでゐるが、しか
し具体的には個人も社會もこれらの諸層
の嚴密な統一に於て動いてゐるのであっ
て、單にこれらの層の一つに於てのみ在
立し得るのではない。

尤もシェーラーの現象学的分析は、事実
的具体的なる共同社會を取扱ふのではな
くして、單にさまぐの共同態の構成の本
質的特徴をのみ捕へたものであると見る
ことも出来る。即ち彼が生活共同態と呼
ぶのは、アプリオリ的なるものと厂史的な
るものとを混合せるテンニース風の共同
社會ではなくして、たゞ生命的の層に於

そこには我と汝との間に理解がありながらしかも我の体験と汝の体験との区別がなしない。このやうな直接的共同体験を明かにしたことはシェーラーの一つの効績と云ってよいであらう。父と母とは愛子の屍を前にして同一の悲しみを共同に感ずる。父と母とが別々に悲しみ感じ、その上に相互に相手が悲しみを感じてゐることを知るといふのではなく、直接に悲しみを共にするのである。だから生活共同体験の作用は云はば同感に於ける共同体験の(※)中味は更に同一の中味であり、共同体験の作用は云はば個人の間に獨立の固有な法則を持った体、

(※共同親、共同聴、共同思惟、共同希望、共同愛、共同憎等)

験流として流れて行く。この体験態の主体は共同態の実在性、その(個性を没した)ものである。厂史的にはこの共同態的主体が家族神部族神民族神などとしてさまざまに実体化せられたが、それは宗教が共同態に結びつけられ従って同時に生命的血縁的な制限を受けてゐたからである。さて生活共同態がこのやうに共同体験を本質的特徴とするとなれば、それは人格共同態即ち全体人格であることは出来ない、とシェーラーは考へる。何故なら人格は、作用を行ふ者、作用の中心として、全き精神的の層に属するものであり、さうしてあくまで

も個人的なものだからである。そこには我と汝の体験の無差別といふ如きことは絶對にあり得ない。このやうな獨立的、精神的、個人的な個別人格に對して、かゝる人格の共同態たる全体人格も同様に根柢的、また獨立的、精神的、個人的である。個別人格が先づあつて、それが共同態を作るのではなく、あらゆる人格は個別人格であると同様に根柢的に全体人格の一員である。人格の作用は、一方に於ては自覚、自敬、自愛、良心の様な個別的な自己作用であり、他方に於ては愛、支配と服従、命令、

約束、賞讃、同感などの如くいろかの共同態に於てのみ充実され得る作用、即ち社會的作用であるが、個別人格としての人格の有は前者によつて構成せられ、全体人格としての有は後者によつて構成せられる。かゝる意味に於て全体人格はくの人格の共同体験に於て構成せられ、しかも一人格としてはこの共同体験に於ける体験の具体的な作用中心をなすのである。これを定義化してシェーラーはいふ、精神共同態とは、獨立的精神的個人的全体人格に於ける獨立的精神的個人的個別人格の統一である。そこで精神的共同態

は生活共同態から次の如く区別せられる。精神共同態の第一の特徴は、それが精神的作用中心の統一であって、場所(土地)や時(傳統)や血縁の統一でないことであり、第二の特徴は、それが人格であるために、あらゆる種類の價値の財に志向し、たゞ一種の價値にのみ志向するのでないということである。從って生命價値に志向する生活共同態に對しては主權をおっと云ってよい。かゝる精神共同態のうち、特に精神的文化價値の實現を主とするものが文化全体人格としての國民であり、聖の價値を主とするものが教會である。

以上の如きシェーラーの考察は、明かに人間の存在の生命的・心的な層と精神的な層との區別に基くものである。前者に於ては個性を没した共同態が成り立ち、後者に於ては個性的な價値者としての人格共同態が成り立つ。しかもながらこの様な層の區別が果してシェーラーに於て(を惹起してゐない)であらうか。生活共同態に於ける共同体驗は彼に於ても明かに作用として取扱はれてゐる。かゝる作用はそれを行ふ者の作用でなくてはならぬ。又、らば生活共同態にも作用を作ふ者、作用の中心はなくてはならぬのである。もし

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

さうであるならばそれは全体人格が共同体験の中心であるのと如何に異り得るであらうか。シェーラーに於ける最も根本的な区別は前者に於て個性が没却せられ、後者に於てさらさることである。しかしもし個人的人格がいかなる意味に於てもその個性を止揚しないとすれば、いかにして人格の共同体験が可能となるか、また如何にして多くの人格が一人格となり得るか。あくまでも個人的な人格がそれにも拘はらずその個性を否定し得るが故に、初めて人格の共同体験が成り立ち得るのである。シェーラーはこの否定の契機を把捉せざるが故に、一方に於て全体人格を多くの人格共同態としながらも、その多くの人格に於ける個別的な作用中心がいかなる構造に於て全体的作用中心を形成するかについては、明白に語り得なかつたと云つてよい。全体と個別との関係について彼の示した唯一つの考察は、人格が個別人格と全体人格とが別れるとは自身に於ていふことである。人格の作用には自己的作用と社會的作用とがあり、前者によつて個別人格が、後者によつて全体人格が構成せられる。従つて全体人格は個別人格の集会によつて初めて成立

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

するものでもなければまた個別人格の間の相互作用によって出来るものでもない。この考に於ては人格が個別的・全体的の二重性格に於て把捉せられてゐるやうに見える。即ち人格とは個別的な個人であると同時にまた国民であり教會であるところの、従って我々の一人間の概念に近い規定を持ったものになってくる。しかしこの考は主として自身の立場からはむしろ新しいものと云ってよい。何故なら、人格の根本規定は作用を行ふ者、作用の中心である。自己作用にしろ社會的作用にしろ、それらは作用として一つの中心に統一せられる。ゆえにこのやうな人格が個別化的な自己作用のみの中心たることによって個別人格となり、同じく社會的作用の中心たることによって全体人格となるとすれば、人格は二つの中心に分裂してその根本規定を失ふことになる。のみならず個別人格は愛や支配服従や契約束などの社會的作用を行はない者、全体人格は自敬や自愛の如き自己作用を行はない者とならざるを得ない。さうではなくして人格はあくまでも一つの作用中心であり、それが一面に於て個別的な有り方を、他面に於て全体的な有り方を持つ

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

のであるとすれば、かゝる人格は本質的に個別的人格であって、その社會的作用も亦個別的人格の行ふ作用にほかならぬであらう。從って全体的人格は個別的人格の全体的な有り方と何らかの聯関を持ちつゝ、人格の共同態として、個人を超えた個人にたゞ人格が個別的・全体的の二重性格を持つべきであるならば、それは單に作用の中心であるに留まらず、多数の作用中心の間の行爲的聯関を通じて中心の中心、個性を超えた共同体驗の主体とならねばならぬ。たとひその全体人格が再び個性的

でありとしても、初次の作用中心の個性はそこでは止揚せられてゐなくてはならない。シェーラーはこの否定をなけてあくまでも人格の個性を絶對化しようとするがために、人格に於て個別人格と全体人格とが別れるといふのも、たゞ個別人格と全体人格とが共に個人的人格であるといふを主張するに留まってゐる。個人的な全体人格に於ける個人的な個別人格の"統一"がいかなる構造を持つかは全く明かでない。ところで右の如き否定の契機をシェーラーは全体人格でない生活共同態の共同体驗のうちに押し籠めてゐるので

れを示してゐる。個別人格に對する肉体の関係が全体人格に對する全体肉体としての生活共同態の関係なのである。この秀を展開してそれに晩年のシェーラーのアントロポロギーを結びつけるならば、そこに生活共同態と精神共同態との不可離の結合が成り立つであらう。何故なら創造的持續的に働くのが生の迫動であり、精神はたゞ否定の力として生を区切り形づけ統一するに過ぎないとすれば、生の共同の上にのみ精神の共同が実現され得るからである。のみならず生活共同態と精神的共同態とを本質的に区別する立場

る。そこでは当然問題とすべき体験の主体を共同態の実在性と呼んで人格から引き離し、従つて我汝の差別の没却せられる如き共同体験を人格的ならざるものとした。従つて生活共同態と精神共同態との優位の別が、結局精神共同態即ち全体人格の把捉を意味することとなる。このやうな結果は具体的な共同社會の個々の契機をその全体性から引離し、獨立せる本質者として取扱ふが故に起つたのである。

しかしこの欠陥はシェーラー自身も暗々裏に感じてゐたやうに見える。生活共同態を精神共同態の肉体と見る如き考がそ

に於ても、これを具体的な共同社會に適用するに際しては、彼はしばしば動揺を示してゐる。或時には民族を自然的な生活共同態として嚴密に國民から區別する。家族や部族をも明白に生活共同態と呼ぶ。然るに他の場合には、家族、部族、民族などを、國民、文化圏などと並記し、これらを精神的集合的個人と呼ぶのである。家族や部族が直接的な共同体驗を特徴とすることは彼の指摘する通りであるが、しかし同時にそれがこの共同体驗の中心、共同希望共同愛等を行ふ者であることを、彼と雖見ないわけに行かなかつたであらう。愛する父と母とが、その自他なき共同体驗に於て同時に人格的に深く結合してゐないとは、何人も云ひ得ぬ筈である。従つて具体的な共同社會がいづれも生活共同態と精神共同態(人格共同態)との両面に於て見られることは理の当然でなければならぬ。

かく見れば家族親類隣人態友人態等の共同社會はすべて生活共同態であると共に人格共同態であり、これらの共同社會の全体性としての國民も亦精神共同態であると共に生活共同態なのである。たゞそれぞれの共同社會に於て生活や精神の

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

* Formalismus usw., S. 512.

三六　共同社會と人格

我々は人間がその共同存在を『私』の迂路によって実現し行く諸段階に注意して来た。ところでそれはまた人間がその共同存在を通じて差別的限定を得て行く段階にほかならめのである。孤獨的な『私』の克服としての男女の結合は、その生命的な合一感や精神的な自他不二の体驗に於て、緊密な共同存在を実現する。しかしこの存在の共同は同時にその成員を特殊的に限定する。一人

共同の仕方が異って居り、それに應じて公共性の度をも異にしてゐるのである。

我々はそれを『私』の構造を通じて夫婦の結合より国民の結合に至るまで辿って来た。国民の結合と雖もなほ私的性格を脱却してゐるわけではない。そこにはなほ『国民の間』(international)の共同存在が実現すべく課せられてゐる。しかし国民間の共同社會が既に実現せられてゐるとは何人も認め得ぬであらう。ここに人間の絶對的全体性の『理念』の現はれてくる場所がある。しかしその問題は後の章に於て取扱はれるであらう。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

って定まって来るということになる。また
たその故にこの役割は、それを限定する
共同存在の私的性格をもその儘背負って
ゐる。夫はたゞこの妻に對してのみ夫で
あって他の何人に對しても夫ではない。
と共にまた他の何人もこの役割を代って
取ることは出来ない。かくの如く一つの
共同存在の実現はそれに伴うて一定の役
割を作り出すのである。

さて右の如き夫婦の私的存在を超えて
父母との共同存在が形成せられるとき、
こゝにもその共同存在によって父、母、
子の役割が限定せられる。さうしてそれ
は夫であり一人は妻である。さうして夫
としての役割は妻としての役割と全く異
ってゐる。しかも夫を夫として限定する
のは婚姻的結合であり、この結合を離れ
れば夫とは無意義である。従って夫とし
ての差別は婚姻的結合の全体性を表現す
るが故に始めて差別としての意義を獲得
するのである。ところで婚姻の全体性そ
のものはこの差別に先立ち或は差別と離
れて獨立にあるわけではない。夫と妻を
含まない婚姻的結合とは無意義である。
だから共同存在の全体性は差別的な役割
に於てあり、差別的な役割は全体性によ

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

それの役割は親と関係の全体性を表現してゐる。そこでは例へば父の役割は母や子の役割と全く異つてゐるのみならず、また夫の役割とも異つてゐる。また妻に對する夫であり、父は子に對する父であり、夫は妻に對する夫である。しかも夫の役割と父の役割とは屢々その異にしつゝ必ず互に結びついてゐる。両者は同一人に擔はれるのである。のみならず彼は更にその親との関係に於て子の役割をも擔ふ。從つて家族に於ける共同存在の屢々的な統一は、同時にその成員に於ける役割の統一となつて現はれるのである。

家族の一員であるといふことは家族の全体性によつて燃きつけられた役割、或は幾多の役割の統一を擔ふことにほかならぬ。さうしてその役割の統一は丁度共同存在の屢々的な統一と對應し、幾重もの「私」を止揚しつゝ含んでゐる。私々が人を一定の家族名（姓）によつて呼ぶのは、彼をこのやうな家族員として取扱ふことである。その意義は現代に於ては薄れてゐたが、しかしなほ人はこの制約を全く離れることが出來ない。特に家族間の間柄としての親類団体に於ては、人は明白に家族員として取扱はれる。彼は家族員

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

更に最後には国民全体が国民としての役割をその成員に於きつける。何らかの国民でない人は、どこにも存しない。

に於ても農村の生活にはなほこの役割が顕著に生きてゐる。更に友人然に於ては人は信仰仲間、仕事仲間、遊び仲間、戦友、学友などとしての役割を得て来る。こゝでは仲間、友といふ如き共同体そのものが、それに属する成員に燃きつけられてゐる。さうして人は家族員としての国民みならず、村人、仲間、友人としてのそれぞれの役割を一身に於て擔つてゐるのである。

右の如く共同存在によって限定せられるさまざまの役割が同一人によって擔はれるとすれば、これらの役割は同一人のさ

であるが故にまた親類の一成員として、即ち叔父叔母甥姪いとこ等として、限定せられるのである。

隣人然友人然に属するさまざまの共同存在に於ても右の如きさまざまの情は異らない。家族内に於て種々の役割の統一を擔ふ人は、村落共同体に於て更に村人としての役割を得てくる。さうしてこれに對して家族内の役割はすべて私的なのである。曾て村落共同体の優勢であった時代には、人は家族名の代りに何村の某として呼ばれた。これは人を特に村人としての役割に於て取扱ふことを意味する。現代

の品位を表はす如き意味を毫も持つて居らない。（通例
の用語例によれば、それは『人』の人たる本質
を理性や自覚に認める立場に於て本質的
に見られたる人を指してゐるのである。
即ち、理性的なる者、自覚的個人、自由
に行為し得責任を負ひ得る自我、それが
Person であらう。人格といふ語をこれに當
てゝ用ゐるならば、さまざまの役割の裏ひ
手はまさにこの人格であるように見える。
果してさうであらうか。

我々はこの問題に突き当ると共に、人
格の概念が既に一定のアントロポロギー
を地盤としてゐることに気づく。この立

まざまの様態であるとも見られ得るであ
らう。然らばかゝる様態を持つ同一人、
擬ひ手は果して何であらうか。

こゝに我々は『人格』の問題に到達するの
である。

講話であつて、日常日本語に於ける『人柄』
『人品』といふ意味の人格ではない。後者は
仕つけによつて一定の仕方を習得した人
の『人となり』を意味する。云ひかへれば、人
倫的なる教養の成果である。人格が立派
であると云はれる如き場合は明白にこの
やうな位づけを云ひ現はしてゐる。（Persona は
修養によつて得られる人

しかし我々はこの問題を扱ふに当て先づ人格といふ言葉の意味を明かにして置かなければならぬ。現代における通例の用法は、Persona の訳語としてであるが、しかし日常日本語に於ては『人柄』『人品』などの意味でも用ゐられる。

この用法は意味深いものであるが、我々は一先づこの側面を捨てゝ、先づ訳語としての用ゐさてその原語た

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

場に於ては人の人たる本質が理性に於て
認められると共に、この一契機を普遍化
してそれを人の全体として措定してゐる。
従って人が同時に人間であること、人間
としての共同存在の故に人が必ず一定の
役割に於てあること、などは看過せられ
てしまふ。こゝに一切の役割を捨象し去
った抽粋な理性者としての『人』と、共同存
立から限定せられる役割とが分離して對
立し、この両者が外的に結びつくかの如
くに考へられてくる。(ママ)捺ひ手たる
『人』がそれの外にある役割を捺印するのである。
しかし人は共同存在に於て有ることなし

に人であることは出来ない。何らかの役
割を捺ふが故に捺ひ手なのであり、役割
の理解を通じて理性者なのである。だか
ら友を裏切る者が『人でなし』と呼ばれると
いふ如きことも充分の道理を持ってゐる。
彼は友といふ役割を通じて人なのであり、
従ってこの役割の否定は人そのものの否
定になる。捺はれた役割と捺ひ手とは離
すことが出来ない。

(右の如き)人格の概念が充實せる限定を含んだ具
体的人間を現はすに適しないことは、既
にヘーゲルが示してゐる。彼に於ては人
格は法の主体であり、従って抽象的な法

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

の段階に限られてゐる。それはまだ Mensch でもなければ共同体の成員でもない。同様にテンニースも亦人格を利益社會の主体として共同社會の主体たる自己 (Selbst) から嚴密に区別する。利益社會が作られたものであるやうに、人格も亦学的思惟の構成せるものである。これら場合人格は人倫的主体たり得ないのである。

しかし persona といふ言葉の本来の意義は理性者、自牧などではなかった。それはもと演劇に用ゐられる"假面"を意味したが、假面によりそれぞれの役割が区別せらるるところから、轉じて演劇に於ける役割の意義、轉じて人生に於ける、役割、身分や地位を云ひ現はす法となった。だから古代に於ては この語は個人或は人を意味せずして、たゞ人の特性或は個性を意味するに過ぎなかった。基督を神の一つのペルソナと解する如き場合には、ペルソナは様態の意味である。このやうなペルソナの意義を再び力強く浴かせようと試みたのは、近頃ではレェヴィト* である。彼によれば世の中にあること は相互存在であり、ペルソナの間の関係である。このやうな間柄 (Verhältnis) に於ては、一人の挙措は他者によって共に限定

* Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen. 近代より於てこの問題を先づ注目したのは、W. v. Humboldt, Vorlesungen 等の言語哲学者である。

して、「具体的な意味を持つとは云へる。しかしその場合には多くのペルソナの統一的な捷ひ手はどうなるであらうか。レヴィトによればそれは單に「我自身」である。我自身が息子・兄弟・夫・父といふ如きさまざまの役割に於てこれを現はし得るのである。かゝる獨立的な我自身が他者と出逢ふことによって關柄を作り、その關柄に應じて種々の役割をつとめる。が又彼はその關柄を解消して關柄を打ためものであることも出來る。がしかし彼はそれによって全く孤立的な個人であるのではない。彼はこの關柄を超えた獨立性に於て

せられてゐる。彼の行爲は獨立の個人（即ち不可分者）としての行爲ではなく、ペルソナとしての、即ち他者との關柄によって彼に分ち與へられた役割を持つものとしての、行爲である。だから他者との關柄を取除いて了へば彼の行爲は理解することが出來ぬ。そこでペルソナは自他の關柄から限定せられるもの、他者に對する有（Sein-für-Anderes）であって、獨立有としての個人ではない。人間の存在はかゝるペルソナの意味に解すれば、それが常に何らかの共同體の成員としての存在である。

人格をかゝるペルソナの意味に解すれば、彼の行爲は獨立の個人（即ち不可分者）としての行爲ではなく、ペルソナとしての、即ち他者との關柄によって彼に分ち與へられた役割を持つものとしての、行爲である。だから他者との關柄を取除いて了へば彼の行爲は理解することが出來ぬ。そこでペルソナは自他の關柄から限定せられるもの、他者に對する有（Sein-für-Anderes）であって、獨立有としての個人ではない。人間の存在はかゝるペルソナの意味に解すれば、それが常に何らかの共同體の成員としての存在である。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

同様に獨立的な汝自身を認め、相互の獨立性の承認の上に絶對的な關柄を形成する。そこでさまざまの關柄を限定する關柄（役割）と、かゝる役割の統一的な擔ひ手たる汝自身及び汝自身の絶對的な關柄と、二重の關柄が區別せられるの後者は自他の根柢的な獨立性をあらはにするところの人格的な關柄として、再び我自身汝自身を人格たらしめる。この人格の意義がカントに於ける自己目的としてのそれであって、この解釋より見ればカントの人の規定は人を獨立的な個人（不可分者）として立てるのではなく、相互に結ぼほし合ふ人格の絶

對的な關柄を根據づけるものにほかならない。獨立的な我自身と汝自身との、愛及び尊敬による共同態、それがカントに於ける友人態の理想である。かくして人格は次序を異にする二種の役割の意味を帶びてくる。一は父・子・兄弟・夫などといふ如き相對的な役割であり、他は自己目的としての絶對的な役割である。さうして後の役割に於ける我自身や汝自身が同時に前の役割に於てこれを現はし得るのである。

このレヴィトの考に於ては相對的な關柄と絶對的な關柄との關聯が明かでない。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60
ガラス使用

彼は一應人間の存在を世の中にあること、
即ち自他の間柄に於て規定せられること
として力説し、獨立の個人といふ考を力
強く斥ける。しかしその間柄は初め獨立
的な個人が出逢ふことによつてのみ成立
するものと考へられてゐる。從つて自他
の根源的な獨立性は右の如き間柄によら
ざる規定として我自身並自身の絶對的な
間柄に於てのみあらはになるのである。
しかしこのやうな『自己』(Selbst)が根源的
に自立的(selbstständig)であるのは何によるのであらう
か。レェヴィト.自身の説くところによれば、

604

人が己れの心を他に傳へ得る限り、即ち
己れを他と共に分ち得る(sich mitteilen kann)
限り、彼は個人(不可分者)ではなくして、
一人稱と二人稱(即ち第一人格と第二人格)
とに分たれ得、從つて共同性に限定せら
れたる人格にほかならぬ。我と汝とであ
ることは共同性に限定せられてゐること
である。されば我自身と汝自身との間柄
なるものは、共同性を否定せる自立的自
己がしかも共同性を表現してゐるのであ
ると云つてよい。從つて絶對的な間柄とは、あ
くまでも自立的なるもの(從つて自己同一的
的なるもの)が、本來の全體性を個に於て

現はせるものである。といふまさにその理由によって、依他的な一の役割に轉化し、共同体を形成することである。しそれならば絶對的な間柄はそれぞれの相對的な間柄にこれを現はすものであって、後者と對立せる獨立なものではない。我自身が父る兄弟隣人などのとの役割に於て現はれても常に『我』として振舞ふ如く、父る兄弟隣人などのとの間柄も皆我と汝の間柄であり、我自身汝自身の獨立性を含むのである。カントのいふ如き人格への尊敬を基底としない限り、いかなる共同社會も形成せられ得ない。（このことは家族や村落の共同体に於てその成員の個体がいかに鄭重に扱はれるかを見ても明かである。日常的には自覚してゐない尊敬の念もこの機会には擴大されて現はれてくる。）レェヴィトは彼の所謂絶對的な間柄が相對的な間柄として己れを現はすとは見ないで、両者を構造の異ったものとして引離してゐる。従つて絶對的な役割としての人格が、相對的な個々の役割を通じてこれを実現するといふことも云へなくなる。相對的な役割は全く『他に對する有』であって獨立性を持たないものであり、獨立的な我自身は全く『獨立有』であ

その絶對的全体性には到達しないのである。全体的共同社會たる國民と雖、血族の共同、土地の共同、精神の共同によって成る相對的、特殊的な共同体であって、絶對的全体性ではない。從ってレヴィトの云ふ如き絶對的な階梯は我々の立場では問題とすることが出来ない。しかしながら我々は、右の如き共同生の諸層が本来の全体性の実現段階であるとの立場に立って来たのである。絶對的全体性は相對的なる共同存在に於てあるのであって、それから離れたものではない。そこで我々はいふことが出来る。家族的、隣人的、友人的、その他に對する有を持たない。我自身が相對的な役割を擔ふのは外的な關係である。それは相對的な役割を擔ふとも又擔はないことも出来る。自己目的としての人格と相對的役割としての人格との間には何らの本質的関係もない。

我々はあらゆる役割の統一的な擔ひ手を求めて人格に突き当ったのである。從ってそれはあらゆる相對的な階梯の層位的な統一に對應して見出されねばならない。ところで我々は、家族、隣人總、友人總、それらの全体性としての國民、といふ風に共同存在の層位を辿っても、未だ

的等のさまざまの役割や、それの統一としての一国民としての役割などは、すべて相對的役割に過ぎない。が絶對的な役割はこれらの相對的な役割に於てあるのであって、それから離れたものではない。

あらゆる相對的な役割は絶對的な役割の現はれである。だからそれはいづれも本来の全体性が個として現はれたものであるといふ意義を擔ふ。そこにあらゆる役割の統一があり、従って人格の意義が成立する。共同存在を実現する個々の役割の統一として見られた人間、それが人格であるる。かく見れば人格の概念は『役割』と

の根源的な意味を失ふことなしに自己目的としての意味をも擔ひ得るのである。

のみならず、更に重大なことは、階梯が本来の全体性の実現段階として不断に実踐的に創造せられて行くと同じく、それに於ける役割も亦不断の『つとめ』であるが故に、役割の統一としての人格は『つとめ』に於てこれを形成して行くもの、本来有るところのものに終えず成って行くものといふ意味をも擔ふのである。従って我々の日常用語に於ける『人柄』『人品』といふ意味も人格の概念の内に含まれてよい。

しかしこの人格の概念に於ては、エーう

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

体であつて、それ自身一つの中心なのではない。

だから共同作用の作用者を直ちに一人格と見ることは出来ない。例へば言葉は個人の表現としてでなくて人格の間の共同作用によつて作られるものである。それを我々は国語は国民が作ると云ひ現はすことも出来る。しかし言葉を作りまた話すところの作用者はあくまでも個々の人格であつて国民といふ一人格ではない。獨立的精神的個人的な人格がその獨立の立場に於て言葉を作る筈はないのである。かく見れば国民共同体はあくまでも共同体としての一人格として作用するのではない。

※更に共体的な側として連句の一座をあげることが出来る。これは明白に一つの共同体の製作作用を示してゐる。しかしそれが共同製作として個別人格の制作と異るのは、共同体の物質が一面に於てあくまでも個別的独立を保つつ、同時に他面に於てその個を没するからである。即ち中心は多であつて一であり、一であつて多である。これを一人の製作者と見なすのは抽象の立場に過ぎない。従つて全体人格はない法人である。連句の一座は一人の法人として、その連句の著作権を持つことは出来る。又その

共同体は個別人格を超えるものであり、共同作用の主体であるには相違ないが、しかもその作用は個別人格を通じて行はれる。即ち多数の作用中心にこれを現はすところの全

上に於ける如く人格共同態を一つの人格と見ることは出来ない。

我々は前節に於て人格共同態を全体人格と見る主ーラーの考を難じたが、それは『作用を行ふ者』としての『人格』の共同態が、同じ次序に於て再びそれ自身の作用を行ふ者とはなり得ないからである。人格共同態の作用は、個々の人格の『共同作用』であり、従つて作用を行ふ者は個々の人格にほかならぬ。多くの作用者があるならばそれらすべてに別に獨立の作用でありて『共同作用』ではない。例へば言葉は国民が作るとしても、その作用はその一人格の作

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

権利について、法的の行為をなすことも出来る。若しそれは他の一定との間に共同製作をなすことは出来ない。即ち一人格として製作作用をなすことは出来ない。

シェーラーの全体人格は人格共同態の把捉に於ける不備を示すのみならず、更に人格そのものの規定に於ける弱点を曝露するものと云ってよい。何故なら人格共同態が一の人格と見られるのは、人格が『作用を行ふ者』として規定せられ、さうして共同態も亦作用を行ふ者としての人格は、アしかし作用を行ふからである。ルトマン*も指摘したやうに、法的認識論者の純粋自我と異ったものではない。そこでシェーラーは道徳的人格の本質としての如き人格の規定の上に更に詳細な規定をかへる。第一は、人格が心理学的に對

* Alexander Altmann, Die Grundlagen der Westethik. Weesen / West / Perlen. 1931.

象化せらるるものではなくしてあくまでも志向作用を行ふ者であるとの主張に聯関して、人格概念が人の存在の一定の段階に適用せられるものであるとの限定である。その例として狂気に對する正気を人格の第一條件とする。正気とは人の生の表現を理解し得ることであり、理解とは他の人格の志向作用を体験し、それを追行することである。

しかしこのやうな限定をかへるならば、そこに既に、は

が、人格を人格たらしめるものとして認められてゐることになる。

に、人格は個別人の或發展段階に帰せられる。第二

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

だから奴隷は人格でなかった。しかも奴隷は自我や自己意識を持ってるたのである。これによっても自我や自己意識が人格と関せざるものであることが解る。しかく主張する時シーラーは奴隷がまた志向作用を行ふ者であることを忘れてゐるのである。我々は彼を真似て、これによっても作用を行ふ者が必ずしも人格でないことは解る、と云はねばならぬ。奴隷が人格でないのは彼が當時の社會の成員と認められなかったことであり、従って人格が社會に於ける役割を意味したことである。かく見れば シーラー

しかしその故に道徳的人格があるとは認められない。成年に至つて初めて人格を持つものになる。成年とは自他の作用を区別し得ることである。この規定に於ても志向作用を行ふ者が人格であるとの根本規定は惜しげもなく捨てられてゐる。何故ならば、人格はたゞ自他の間柄を地盤としてのみ可能となる。第三に、人格たるためにはこれの肉体の支配者たらねばならぬ。このことが法律的に否認せられれば(2)の人は人格として通用せぬ。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

自身も亦人格が單に作用を行ふ者たるに留まらず、更に自他の間の理解的交渉や自他の区別（な）どを條件とし、社會の成員としての意味をも持たねばならぬことを承認してゐるのである。しかも彼はこれらの限定を説くとき、ただ個別人格のみを眼中に置いてゐる。全体人格が他の人格の志向作用を体験し、それを追行するといふ如きことは、実際捕へようのないことである。だから我々は彼の全体人格といふ如き考を人格の概念から排除し、人格をあくまでも個別人格として、共同社會に於て限定せられる種々の役割の統一と考へる。かくすることによつて我々は連帯性の構造に更に近づき得ると思ふのである。

三七　連帯性の構造

連帯性とは共同存在に於ける個々の人格がその共同存在によつて規定せられることである。個々の人格のり為は、それが共同存在の表現であるが故に、同じ共同存在に於る他の人格のり為としての意味を帯び、従つてり為者の責任は他の人格の責任ともなる。だから連帯性は共同

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60
ガラス使用

責任としても云ひ現はされる。

ところで我々は共同存在のさまざまの層位と共にそれによって限定せられるそれぞれの役割を人格の層位として見て来たのである。従って右の如き連帯性や共同責任がまたこれらの層位に應じて異ったものとならねばならぬ。婚姻の共同存在に於ては個々の人格は夫及び妻として現はれる。夫は婚姻の全体性に規定せられて夫なのである故に、夫としての行爲はこの共同存在を表現するものとして、必然に妻の人格に聯関する。従って夫の罪は妻も亦共に償ふべきものとなり、妻の妻としての効績は夫も亦共に恭さるべきものとなる。しかしかかる共同責任は、あくまでも夫婦としての、即ち婚姻の共同存在によって限定せられた限りに於てのみ、共同責任である。夫が一人の仕事仲間との間に醸したことは、妻が共同責任を負ひ得るものではない。勿論『夫』と『仕事仲間』とは同一人格の二つの役割に統一せられ得る故に、仕事仲間としての責び或は苦しみは夫としての彼を快活或は憂鬱にするであらう。さうして妻はこの快活或は憂鬱を共にしなくてはならないであらう。しかしそれは夫婦として存在を共に

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

般に行はれた親の仇討や家族の連座といふ如きことはこの連帯性の表現にほかならない。しかし復讐や連座が是認せられるのは、その時代に於て社會が一般に家族的共同体として把捉せられてゐたからである。その最も顯著なのは原始的な氏族であって、そこでは親のみならずいかなる成員の殺害や侮辱も必ず復讐せられねばならなかった。その復讐が他方の氏族に於て共同防衛を呼び起す場合には、この氏族(もしくは一成員のため)に連座し、共同責任を負ふのである。このやうな緊密な共同体にあっては、一成員を殺すことは

してゐるのであって、仕事仲間としてではない。夫がどの役割に於てといういふ仕事をしてゐようとも、妻に對しては常に夫としてあり、さうしてその役割に於て妻を共同責任者たらしめるのである。

このことは親子の共同存在、兄弟の共同存在等に關しても同様に云ふことが出来る。從ってまたこれらの關係の統一としての家族共同体に於ても同様である。家族員はこの共同存在の内部に於ける種々の役割の統一として、互に共同責任を負ふのである。親の恥は子の恥であり、父の苦しみは母の苦しみとなる。曾て一

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

共同体全体を傷けることであり、一成員を衛ることは共同体全体を衛ることにほかならぬ。従ってそれに属するあらゆる成員はその傷や防衛をそれのこととして感ずる。徳川時代の家族共同体やその上に立つ大名の『家』の組織には、なほこの遺風が存したと云ってよい。しかしもし人が右の如き共同体の一員となり得るとすれば、右の共同体の一員たることは通用し得ざるものとなるであらう。例へば『村』や『町』の共同体に於て一人の村人或は町人としてなした行為は、彼の家族が共同責任を負ふべきもの

でない。親が村の寄合に於て恥しめられた故に苦しんでみるとすれば、子は親の苦しみを共にしても、その恥を共にする には當らない。それは丁度親が百姓一揆を起して罰せられても、その家族が連座すべきでないと同様である。家族は親が罰せられたことによって苦しみを受ける、しかし同じ罰を受けるのではない。この区別は家族よりも大きい共同体が自覚せられる度に應じて明白になって来る。復讐や連座の風習が廃れたのはそれによるのである。かく見れば家族の共同責任は家族共同体に於ける役割に関する限りの

ある。だから家族の共同体に於ては、成員が共同責任を負ふことによつて人倫が実現せられるのである。

かく見れば家族の共同責任は家族共同体を成り立たしめる根拠にほかならぬ。従つてそれは家族全体の立場から個を限定するところの一切の義務の原理となる。厥氏族に於て一成員の毀傷が全体の毀傷であり従つてあらゆる成員がその傷をそれのものとして感ずることは、同時にあらゆる成員に復讐の義務扶助の義務を負はしめることであつた。さうしてこの義務が血縁団体を形成した。それと同様に一成

ことなのである。

そこで人は、夫婦親子兄弟といふ如き役割を擔ふ限りに於て、即ち家族の全体性を個に於て表現する限り、家族の共同責任を負ふ。子のみが責を負ふのではなくして親にも責を負はせる。親の親としての行爲も同様である。もしさうでなければ家族の共同存在は破壊せられてゐる。共同存在の破壊は親が親でないもの、子が子でないものに轉化することを意味する。それは私を通じて共同存在の実現せられる方向に逆行すること、即ち人倫に背くことで

⊗家族内に喧嘩が起り、喧嘩が和解せられない以上、

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

る。村落が一つの共同体として個々の村人を限定する限り、その村人の村人としての行為は村の全体性を現はし従つてあらゆる村人の共同責任となる。村人(が)村の名を恥かしめない様に行為すべきであるといふ要求はそこから出てくる。それは村人としての役割を擔ふ限り、一定の行為の仕方を課せられてゐるといふことである。同様に信仰や仕事の仲間に於ても、人は仲間の恥になることをしてはならない。例へば一つの教會に屬する信者が信者にあるまじき行為をすればそれは教會の恥としてすべての仲間に恥をよ

員の行為に對する共同責任は、あらゆる成員に對して全体の立場から行動すべき義務を課する。このことは個々の成員が共同存在から限定せられた役割に於て行動(しなければならぬ)といふ要求にほかならない。それぞれの役割は一定の行為の仕方を意味する。この仕方を外れるのは役割に背くことである。ここに於て連帯性はそれぞれの義務の根源として把捉せられなければならない。

以上のことは更に隣人愛や、また各層の共同存在の統一としての国民共同体にも通用す

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

倫理を説き得るのである。連帯性が共同
存在による個々人格の限定からは、あらゆる共同存在
一般的な規定からは、あらゆる共同存在
に通ずる行為の仕方があらはになるであ
らう。更にその共同存在の種々の段階に
於ては、右の如き一般的な行為の仕方が
いかに特殊の限定を受けるかが明かにせ
られるであらう。

一般に共同存在は、互に差よし合ひ、
相手に(對して)これをあらはにすることである。
もし差よを拒むやうな私的な存在がある
するならば、その限り存在は覆はれてあ
らはにならない。そこで共同存在の実現

る。従って信者はかゝる行為をしないや
うに全体から拘束せられる。更に一人の
国民としては、血縁的場所的精神的な共
同存在によって、最も包括的な行為の仕
方を課せられてゐる。それがその国民の
風習(ἔθος)の意義である。家族的風習も隣
人的風習も友人的風習も、すべて国民の
風習として国民の立場を於て統一せられ
てゐる。ここにヘーゲルが好んで用ゐた
古代の賢人の言葉、「その国の風習(ἔθος)
に従って生きるのが人倫的(sittlich)である
といふことの意味がある。
故らは我々は、連帯性の原理からして

として、本来の全体性がこれを実現する方向に丁度逆行することである。かくて古来、『まこと』が第一の主要な徳とせられると共に、『うそ』や裏切りが最も悪むべきものとせられたのである。

ところでこれをあらはにするところの『まこと』は、何らかの意味に於て『私』の止揚を意味する。『私』(段階)を空しうすることに於て我の在が汝の在となり得るのである。『私』の保持は隠し立てであり、従って実相を示さない虚偽になる。この『私の否定』なくしてはいかなる共同在も実現せられ得ない。それは本来の全体

せらるゆゑ一條件は、相互にこれをあらはにすることと、即ち『まこと』或は『真実』である。『まこと』のある限り共同在は実現せられ、『まこと』の失はれる度に應じて共同在は破壊せられる。だから共同社會の上に立ってゐるといふシェーラーの言葉は共同社會の本質をよく云ひあてゝゐると思ふ。こゝからして一般に共同在に於ける行爲の仕方が限定せられる。人は『うそ』或は『虚偽』を云ひ或は行ってはならない。彼は相手から『まこと』を期待せられてゐる。『うそ』はその信頼を裏切ることである。裏切りは共同在の破

壊

性が已れの否定を通じてこれに還る過程
根源的な運動である。古来勇氣と呼ばれ
てゐるものの本質はこの『私の否定』にほ
かならぬ。勇氣は『生命』を惜しまぬこと、
或は『財産』を惜しまぬことなどとして規
定せられるが、それらは『私』をその最も顕
著な姿に於て捕へたのである。ヘーゲル
やシェーラーが指摘したやうに、私的存在
を原理とするブルヂョワの利益社會に於て
は、勇氣の德が欠けてゐる。勇氣は共同
社會の神聖である。母は子のために、命を
中にでも飛び込む。子は親のために火の
晴して仇を討つ。特に爭鬪に於ける同志

の共同存在に於ては、勇氣が行爲の仕方
として最も露はに現はれてくる。臆病で
あり腰拔けであることは共同体そのもの
を危うくすることにほかならぬ。かく見
れば勇氣が、『私の否定』として、自己犧牲
と密接に関聯することは明かであらう。
共同社會が犧牲社會と呼ばれるのもかゝ
る点より見て至当であると思はれる。

これをあらはにすることによって私を止
揚するのは、云はゞその共同存在に於て
私を公開することである。公開せられる
限りそれは最早私ではない。しかし共同
存在はたゞ一重ではなくして多くの層を

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

持ってゐる。一の層に於て私を止揚した共同存在を形成しても、その共同存在自身が他の層に對しては私的存在である。そこで前者に於てあらはにせられる存在も、後者に於ては包まれてゐなくてはならぬ。でなければいづれの共同存在も共に於うくせられる。こゝに『つゝしみ』が行爲の仕方として規定せられて来る。この意味で私的存在を『包む』のは、『まこと』を覆ひ信頼を裏切るといふことにはならない。むしろそれが『まこと』をつくす所以である。例へば夫婦の共同存在にとっては、私的衝動をつゝしむことがまことをつくすことである。

（隠し立てではなくして反って）

620

とであり、友人の共同存在にとっては、家族員としての私的な役割をつゝしむことが信頼を増すことになる。このやうな『つゝしみ』は、私の止揚に於ける私の保持の契機を示してゐる。だからこの私の保持は隠し立てとしてではなく、私の克服として、即ち現在の共同存在に對してはこの私的存在を多少せしめないといふことの明白な表示として、反って共同存在を保証するのである。云ひかへればつゝしみは、一定の役割に於てその役割の限界を守り、そこに他の役割或は他の立場を混入しないことである。それによってそれ

それの共同存在が純粋に実現せられる。

例へば友人としての役割に競争者として
の立場を混ずるならば、友人の共同存在
は危うくせられる。だから古来の教訓に
於ては傲慢は最も悪むべき悪徳とせられ
た。これに勝れたものがあるにしても、そ
れを勝れてゐるとしてあらはにするのは
既に慢である。精神の共同に對しては、
これ一個の立場に於て勝れてゐるかの
は全く私的なことに過ぎぬ。精神に於け
る自他不二はかゝる比較を許さないので
ある。しかしまたかゝる慢に陥らずして
これをつゝしむにしても、これが謙遜で

「陰険」との比較

あることをあらはにするとすれば、それ
は卑慢である。つゝしみはかゝる私をも
包み隠さなければならぬ。従ってつゝし
みは人が共同存在に没入してその私を感せ
しめない姿である。がそれによって彼の
存在が消滅するのではない。逆にその存
在は力強く活かされてくる。それが『奥ゆ
かしさ』の現象である。包み隠された存在
が隠し立てとして人を距てるのではなく、
反って人を引きつけ結びつける。人格の
魅力と云はるゝものは、多くこの奥ゆか
しさに基いてゐる。人は魅力ある人格に
於て必ずしもその人が『私』のない優れた

定せられる。さうしてその役割はいづれも全体を現はすが故に一つの役割なのである。さらばすべての役割は全体の名において等しく尊重されなければならない。一の役割にある者が他の役割を棄しめるならば、それは全体を棄しめることであり、従ってそれ自身を棄しめることである。同様にそれを尊ぶことは他をも尊ぶことでなくてはならぬ。従ってそれを尊び他を棄しめることは、共同存在を不可能ならしめることである。この関係の総体は、あらゆる役割の統一としての人格と人格との間に認められる。人格は人格

徳家であることを認めてゐるわけではない。しかし『つゝしみ』はこの私をして出るべきでない時に出でしめないのである。そこに深みが感ぜられ、従ってその奥へ人を引くことになる。それに反してつゝしみなく私を露出する人は、『淺ましさ』の印象をよへる。さらば人は私を保持するが故に淺ましいのではなくして、つゝしみがない故に淺ましいのである。

『まこと』『男氣』『つゝしみ』は右の如く共同存在の実現せらるゝ條件である。が更に一切の共同存在に於ては、右の三條件の下にこれをあらはにし合ふ相手が、一定の役割として限

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

本来の全体性を個に於て表現せるものとして、この絶對的全体性の名に於て等しく自己目的として尊敬せられねばならぬ。カントの人間性の原理が云ひ現はしてゐるのはまさにこのことであり、さうして古来『正義』の徳と呼ばれてゐるものもまさにこれなのである。然らば正義の概念に含まる〻『平等』は、アトム的な個人の平等ではなくして全体性の表現としての平等である。云ひかへれば差別が本来無差別であるが故の平等である。そこで正義は仲間に自他不二的な共同態の原理と関聯する。カントがその人間性の原理を共

同態的法則と呼んだやうに、またナートルプがそれに従って最高の正義は愛であり最高の愛は正義であると云ったやうに、更にまた佛教に於て無差別平等が慈悲と同義であるやうに、正義はまさしく共同態を共同態たらしめる徳と見られ得るのである。

以上の如く見れば、『眞実』『勇気』『つゝしみ』及びその統一としての『正義』といふ如き徳は、すべて共同存在に於ける役割が行爲の仕方として背負ってゐるものである。共同存在を実現するためにはこれらの行爲の仕方は守られねばならぬ。絶

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

い。狩する孤立的個人が獣との戦に於て命を捨てても、同様に勇気の徳ではない。もしも徳は、共同在生によって限定せられる行為の仕方として、本来義務と異るものではないであらう。

以上の如き行為の仕方はあらゆる共同在生に通ずるのである。従って共同在生のそれぞれの段階は、その構造に従って右の如き行為の仕方を特殊的に限定することになる。それがさまざまの個々の徳である。従って個々の徳はその本質に於て右の如き主徳と異るものではない。

夫婦の共同在生に於ては、『真実は射

ってそれらは人間の本来性に合へるもの、即ち人間の根源的運動に従ふものである。その意味に於てそれらは『すぐれたること』即ち徳と呼ばれてよい。しかしそれはたゞ個人の立場に於て個人の性質或は能力として成り立つものではない。人を動物より区別するものが理性（ロゴス）であり、その理性（ロゴス）がこれらの徳として個人に現はれるとすれば、その理性（ロゴス）は既に初めより社会的であり、従って純粋に個人の立場に於ては真も偽も勇も怯も択ぶところはない。動物を獲ること（敵いて鉄）を鉄るのが人の持つ知力的優秀であっても、それは徳とは呼ばれな

男女の二人結合の親密性にかゝはつてくる。第三者のまよを拒むところの夫婦のみの存在の共同は、互の間にあらはにする存在を嚴密にも第三者から隱さなければならない。即ち夫婦の間の『まこと』は同時に二人のみの秘密である。だからこゝでは『和合』として限定せられる。それが『夫婦相和し』の意味である。『和』は必ずしも夫婦の間にのみ要求せられるのではないが、それが特に夫婦の間の德とせられるのは、愛が必ずしも夫婦の間にのみ限られるのでないに拘はらず、しかもヘーゲルが夫婦の規定を愛としたの

と同樣に、右の如き夫婦の間の『眞実』を云ひ現はすがためである。こゝでは『虚偽』は和合を傷けるものとして最も敏感に感ぜられ、最も甚だしく排斥せられる。

されば『勇氣』はこゝでいかなる特殊的限定を受けるか。それはまさに『貞操』としてである。操を立てるといふことが一種の勇まさを印象するやうに、『まこと』を守るための『私』の否定『たゝ貞操は、明かに勇氣である。』ところでこの貞操は、『夫』的にはたゞ『婦德』として強調せられてみる。夫の勇氣は何であるか。妻の責任をそれに取つて世間に對することである。即ち

『淫家』の義務を捧ふことである。牝雞晨を
告ぐるといふことは夫の恥であった。夫
が自ら夫表に立たなくてはならない。お
前は何故智慧の樹の実をロにしたかと神
から糾問せられたアダムは、エヴが厥に
喰べました、彼女のみを罪を陥れることは
は出来ませぬと答へる。これが『夫』の勇氣
である。ノラを家出せしめたヘルマアは
まさにこの勇氣を欠いてゐた。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60
ガラス使用

Über Vorstellungsabstraktion der Formenlehre
Herbart
Gedankenausdruck

"12—全"

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

Dies Vest
Reconstruction der
elocutio
Gedankenausdruck

Ausdruck

Instinkt-

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

郵便はがき

Curt L
giftung" unser
Langsam wirk
zerstörend auf
schmack und A
In erschreck
Verf. den Lei
Verarbeitung
richtenden
tenntnis. E
wieder die N
meinen, es se
Besonders
wenigstens di
lichen Nahrun
Ein Buch,
Kein Arzt
die in ihrer
Wert zum erf
Dr. me
Fortr
Beispiele,
Krankheit, D
eindringli
nicht reform
wenige, daß
weist den W
Verlag
Januar 1932
Satz und Druck: Hemmerde & Peschke, Leipzig

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

Curt Lenzner

Gift in der Nahrung

XII, 181 S. · Geheftet 3.40 · Ganzleinen 4.30

Es handelt sich hier fast ausschließlich um die „legale Vergiftung" unserer Nahrung. Verf. will die folgende Erkenntnis verbreiten: Langsam wirken versteckte Gifte und kraftlose Scheinnahrung gleicherweise zerstörend auf unser Leben ein. Wirkungen versteckt, verhüllt hinter Geschmack und Augenreiz. Dr. Walter Claassen im „Reichs-Landbund"

In erschreckender Offenheit und packender Dramatik stellt uns Verf. den Leidensweg der gangbarsten „Nährmittel" in der industriellen Verarbeitung dar. Sein Werk, das eine fabelhafte Fülle unterrichtenden Materials bietet, zeugt von gründlichster Sachkenntnis. Es gehört vor allem in die Hand jener Skeptiker, die immer wieder die Notwendigkeit naturgemäßer Lebensführung bezweifeln und meinen, es sei doch gleich, was man esse. R. Hauri in „Volksgesundheit"

Besonders jede Hausfrau sollte das Buch kennen, schon um wenigstens die am meisten entwerteten und gesundheitlich nicht unbedenklichen Nahrungsmittel meiden zu können. Dr. Schiffner im „Chr. Volksdienst"

Ein Buch, das wirklich gefehlt hat. „Der Naturarzt"

Kein Arzt darf an diesen wichtigen Fragen vorübergehen, die in ihrer gewaltigen Tragweite zu durchschauen er durch Lenzners Werk zum ersten Male das Rüstzeug bekommt. Dr. Gutmann in „Der Arzt"

Dr. med. R. O. Helwig

Fort mit Grippefurcht und Bazillenangst

41 Seiten · Geheftet 1.25 (Partiepreise bei Abnahme größerer Posten auf Anfrage)

Verf. bringt eine lange Reihe hochinteressanter Beispiele, deckt die Zusammenhänge auf zwischen Lebensweise und Krankheit, Darmfäulnis und Infektionsbereitschaft, sachlich, knapp, eindringlich. Ich glaube, daß wir die Schrift alle, reformiert oder nicht reformiert, dringend brauchen können. Denn so entgiftet sind nur wenige, daß Krankheitserreger bei ihnen keinen Nährboden fänden. H. weist den Weg, wie wir vorbeugen und uns wehren können. „Tau"

Verlag der Dykschen Buchhandlung in Leipzig

Januar 1932 Satz und Druck: Mehnert & Pleyner, Leipzig O 27

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

der Lebensreformer aller Richtungen auf allen Gebieten unseres Kulturlebens zutage gefördert hat, das wird hier, wie in einem Brennpunkt vereinigt, ans Licht der Öffentlichkeit gestellt und in die Weite des Volkslebens hinausgetragen. Es geht um nichts Geringeres, als um die körperliche, moralische und geistige Wiedergeburt der deutschen Nation. Das Geleitwort des bekannten Pädagogen Prof. Dr. August Messer in Gießen, deutet ernst darauf hin. „Gesundheit und körperliche Tüchtigkeit ist in den weitaus meisten Fällen Vorbedingung wertvoller Daseinsgestaltung und ersprießlicher Kulturleistungen überhaupt. Ein Volk aber, dessen staatliche Existenz und dessen nationale Kultur so schwer bedroht ist, wie das deutsche, hat alle Ursache, bei seinem Ringen nach „völkischer Erneuerung“ und bei seiner Arbeit am „inneren Wiederaufbau“ wirklich bei dem Fundament anzufangen. — Hier handelt es sich um eine große Sache, um eine nationale Aufgabe, um Wiederaufstieg oder Verfall unseres Volkes!“

Das vorliegende Werk wendet sich an die Lehrerschaft, die Eltern und die reifere Jugend. Dem Lehrer gibt es die Grundlage für einen guten biologischen Unterricht, den Eltern sei es eine ernste Mahnung und der Jugend ein hohes Ideal für Reinheit, Kraft und Schönheit. In glücklich gewählter Dialogform widerlegt der Verfasser sachlich, eingehend und schlagend alle die Einwände, die von gegnerischer Seite aus Unwissenheit, Vorurteilen, Gleichgültigkeit oder moralischem Tiefstand gemacht werden können. Und damit wird die Möglichkeit, Durchführbarkeit und unbedingte Notwendigkeit allseitiger Lebensreformen als sittliche Pflicht begründet. — Ihr deutschen Männer und Frauen, ihr Lehrer und Volkserzieher, ihr Ärzte und Geistliche, lest dieses mit dem Herzblut eines hochgesinnten Volksgenossen geschriebene Werk, nehmt seinen Geist in euch auf und handelt danach, ein Jeder in seinem Kreis!

Dr. med. G. Riedlin in der „Lebensreform“

Der Vorsitzende der Württembergischen Bundesgruppe für naturgemäße Lebens- und Heilweise, Gewerbeschulrat Maier, Stuttgart, schreibt an den Verlag:

„Ich bin begeistert von dem Buch. Die Gliederung des Stoffes ist meisterhaft klar und übersichtlich; die Behandlung der einzelnen Kapitel von einer zwingenden Logik und Überzeugungskraft. Besonders wertvoll sind die klaren Begründungen der einzelnen Thesen und die Auseinandersetzung zu den verschiedenen Einwänden. Dieses Werk wird von größtem Nutzen für die Lehrerschaft und den biologischen Unterricht sein, die Eltern werden für die Kontrolle ihrer eigenen Lebensführung und für ihre Erziehungsarbeit einen ausgezeichneten Führer in die Hand bekommen. Die reifere Jugend wird klug genug sein, wenn sie sich dieses Werk zum Wegweiser macht.“

Dr. med. Klimaszewski, München, urteilt:

„Das Buch enthält tatsächlich die neuesten und wertvollsten Gedanken über neuzeitliche Art des Denkens und über naturgemäße Lebensführung.“

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

SOEBEN ERSCHIENEN:

Dr. Hans Friedl

Weshalb soll ich naturgemäß leben?

XI, 146 Seiten · Geheftet 3.50 · Ganzleinen 4.50

„Die Dyksche Buchhandlung in Leipzig bringt soeben das Buch eines jungen Grazer Pädagogen heraus, auf das hinzuweisen mir als altem Reformarzt Herzensbedürfnis ist. Schicksale und tückische Krankheit erschwerten Dr. Friedl den Werdegang, aber sie eröffneten ihm dafür auch die ganze Problemfülle der Lebensreform und befähigten ihn, die zentrale Aufgabe unserer Wandlung für Gegenwart und Zukunft unseres Volkes zu erkennen und mit reichen Lebenserfahrungen und tiefschürfenden Erkenntnissen in ehrlicher Begeisterung dem Leser vor Augen zu führen. Was die verdienstvolle Arbeit

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

分離を強調する立場がいかに深く日本語に浸み入ってるかは、自同律を例にとって考へて見れば明白となるであらう。

私々は何の拘りもなく『AはAである』と云ひ得る。その意味するところは、Aの獨自の存在が明かになったといふことである。即ちAが主辞Aと賓辞Aとに分けられることによってAの『あり』に獨自性が與へられるのである。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

むしろそれによって個人或は自我のために重大な意味があらはにせられ得るのである。個人が本来孤立せるものではなくして、社會に於てのみ孤立し得るといふことのうちには、實に深遠なる意味が含まれてゐると思ふ。がそれは後の問題である。

一九　人間の存在の解釈はまづ間柄の表現を捕へねばならぬ。

人間は社會的・個人的であるが故に單に個人的の側面からのみ人間を考察するのは具体的なる人間を捕へる所以ではない。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

から生ぜしめるところの地盤なのである。

ところで人間の考察に際して、右の如き日常的な人間の現象のいづれを代表的な型として選ぶかゞ、最初に重大な問題となる。フォイエルバッハはそれを『男女の愛』に於て見出したやうに見える。彼によれば

ならば人間を全面的にその社會的・個人的存在に於て捕へるためには、我々はどこから出発すべきであるか。我々の方法的考察の示し方ところによれば、かゝる存在への通路は最も日常的なる人間存在の表現であった。仲間、友人、家族、学校、會社、国民、国家、国際聯盟といふ如き、手近かの現象（通俗的意味に於ける）であった。かゝる現象がデカルト風の意味に於て確實であるか否かはこゝでは問題でない。確實であるにもせよ、ないにもせよ、とにかくそれが手近かな現実であり、さうして我等といふ如き立場をさへもそ

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

256 9

(1)

Physiognomie 及び Typus. (national typus)

Nation 或は 風土小史 の箇所参照

である。

かくの如く社會的團體は、思想・感情・趣味・直觀・目的・行爲などの主體として考へられる。個人の意識はたゞこの社會の意識の反映である。從つて個人の知識が民族や人類を改善するといふことはあり得ない。逆に社會的環境の知識が個人を改善する。個人が世の中に入つて來たときには、もう刻印された貨幣のやうに出來上つてゐる、個人的な知識でそれを變へようとしてももう遲い。個人は自覺的になる前に社會的團體によつて決定せられてゐるのである。人の自由の信仰は、人の

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

行為がその思想の結果であり、思想は個人の獨自の領域であるとの見解に基くのであるが、しかし、『個人が物理的におのれを産出したのではないやうに、精神的におのれを産出したのではない。彼の思想彼の精神は彼の社會的環境の産物である。そこに於て彼が生成し、生き、働くところの社會的生素（エレメント）の産物である。』※

かくの如き社會的環境・社會的團体は、單に個人の精神にのみならず、更にその物理的特性即ち骨相にも影響を與へる。イギリス人、フランス人、イタリア人、北ドイツ人、南ドイツ人等々がそれぞれ

※同上、一七七頁。

(2)

それ異つた骨相を持つてゐることは疑ふべからざることである。もとよりかゝる特性を嚴密に表現することはない画家のみのよくなし得るところであるが、しかし一般人と雖、そのいづれの点が特異であるかを明白に云ひ得ないに拘はらず、しかもその特異性を明白に認識するのである。

人の物理的特性にさへもかく影響し得る社會的環境は、勿論個人の精神或は内的の人をもつと早くもつと容易に特性づけてゐるのである。だから骨相が特性的であるときには、すでにその思想・直覺・感

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

情・心情なども悉く特性づけられ、さうしてそれが一切の外、的な習慣に、即ち骨相等と密接に結びついた精神人の表現に、あらはれてゐるのである。我々はこのさまざまの類型の特性を見て知つてゐるが、しかしそれを言葉や思想によつて現はすことは出来ない。それほど言葉や思想は微妙さ繊細さを欠いてゐるのである。そこで、「物々は次の如き事実をだけ確立することが出来る。即ち、さまざまの国民、民族、社會的團体等に屬する人をそれとして物々に認識させる或物が存するといふこと、またこの或物が社會的影響によ

3

*同上、一七九頁。

つて個人の上に傳移し得られるといふことである。」*

この云ひ現はし難い、定義し難い或物を、グムプロヴィッチは「類型」と名づけ、それによつて社會、社會的團体の性格をあらはしてゐる。この性格は、社會的團体に於てその全体が個々の部分に絶えず同化的な影響をよへることによつて形成せられるのである。従つて、「社會的團体の性格は、その物理的構造に関するよりも一層多くその精神的構造に関することである。一言に云へば、或民族或は或社会的團体のアントロポロギッシェ骨相的性格（即ち）類型は、決して人類学的事実

※同上、一九六。

ではなくして、単に社會的事実である。※
ら、ばこのやうな社會的特殊性の本質は
何であるか。社會的類型は何に基くか。
グムプロヴィッツはこゝで内なるものが外
に現はれる表現の関係を考へてゐる。思
想や努力とそれに對應する行爲との中間
には、人の自然(die Physis des Menschen)が在
する。力強い思想や努力がこの自然に、
即ち人の外部に、表現せられ反映せられ
ることは、私々が日常に經驗してゐると
ころである。この関係は、怒りとか喜び
とかの如く私々に明白に觀察せられ得る
のでない場合でも、即ち私々が感知し得

ないほど微細な程度に留まつてゐる場合
でも、同様に事実である。たゞこの場合
には、永い間の表現や反映の結果として
一定の類型となつて私々に感知せられる
のである。ところでかく類型として外的
に表現せられる思想や努力は、社會的生
活によつて生産せられたものにほかなら
ない。従つて社會的類型は社會的生活の
表現である。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60
ガラス使用

"niemand stirbt"
"man" の世界。

Ⓐ → Ⓑ → Ⓒ 私

Ⓐ 世間の公共性、

Ⓑ 私 とする。（なにかうしろめたさなし）

Ⓒ 世界を知らない世の中の慣習。隔離の発生。

Ⓓ 世の中うまる。（私の世界 公の世界 まで）

ムラ社会、友人までは「私」。

それ以上の公共のそのそと世界として把握す。

Ⓔ ソコで世の中を「世間」と「社会」に分ける。

「新聞」 ある万般の印刷物一文章。

「世人の噂」 大分その筋は違すこのまゝ私はやる。

ワイルドの逆説 十四番目の私までは入れる。

（天声私は ほどほどうは いえない）

（私情の世界）

（私と社会 との共同感。 John Dewey 家族、友人、等。）

第二章 世間

一 二四

こんりえは此金を捕るために承認会社の Cult 儀式が必要だ。

私はそれを主張して 解釈学的の試みをします。それが随分むづかしい仕事です。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

の有無に拘はらず一様にひろがってみる
空間や、「人と人との『間』に関係なき意味聯
関といふ如きものは、世間の空間性から
のノエマ的抽象に他ならない。人間関係を
云ひ現はすにしばしば空間的表現が用ゐ
られるのは、人間関係にかゝはることな
き空間的な関係が『比喩』として用ゐられる
といふ如き外的関係によるのではなく、
根拠的に世間の空間性に基くのである。
人は世間に於て或地位を占める、或は犯
罪の故に世間に自身の置きどころがない。
かゝる地位やところは勿論物理的空間に
於ける或る所ではない。人間関係に於け

①
Marty
Stelle
地位、空間的表現。
デュルケンの空間。
如き概念が、

「世界」↓過去、未来の人との関係。
「表現」の基礎的お抗。

△隣なる隣人、ほすかる社会。
△世を逃れて空間的な逃げ。
空間的な表現。
(おはさる日仏人の会話の抄訳のみ乃至)

W1

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

(立章、)
② 世間性の構造 の 沖四。

世間の破壊・対治性(こと)

体実践的・行為的な関係であって

(弁証法的構造)

● 時間性 = reine Negation, = Negel. ——

● 且し それは同時に 空間性なり

△ 交通する世間の柄の時間的構造 と、仏人言シキの時間的構造とのあい違。 = 『行くもの』と『来るを待つ者』の間柄。

△ 仏人言シキの 思惟 (Bedenken) に当るもの。 仏に在す空間的疎外。

『歌か Bekal 有るのみでない。おるも Bekalt。

いかなる『交通』も 仏在の関係に於てのみ 期待されうる。

(Grad) (物理空間の広狭ひろい)

△ かくる空間性の Grad に応じて 仏との関係に於ても 仏の人が居ます事、協会、

(×) 群集、= 狭い空間性、(町役場、) などゝえ、市街地での多勢おお、

(親教、) 人、歌おおを以て 仏の一定の間柄成立、

(或) 役目であり 暮らし場所である。しかし

だからと云ってそれは単に非空間的な意味のではなく、必ず空間的な位置場所をも意味する。例へば或一定の地位を得た人は、必ず一定の役所・会社・学校等々に位置づけられる。その地位をそれはその空間的な位置づけをも失ふ。転任は同時に空間的な移転である。これは決してに喩的表現ではない。世間が根源的に空間的であるが故に、それがノエーマ的空間的に於て表現せられるのである。

かくして我々は世間の空間性が 信交通といふ如き、客体的な表現に於ての

国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

ガラス使用

② Stufe e Schicht.
~~Akt~~

「法律」が解釈す場合。
「凡そ」「法律」が解釈す場合

①人との共同性、社会性。

「連帯性の構造」(二)

(1) 公共性の欠如態の「私」の描き、Persona!
(2) 「私」の「形態」としての「家族」。Ⓑ
公共性の一形態としての「家族」Ⓐ
(3) 利益社会
(4) 家、地区、教会、

機能連関の仕方

「自己義務」
「自己義務」と再建。

物象性、↓労働。

Scheler
Solidarität.

ま婦有別の「別」のイヤ。

家族の形態。

• 世界主義のイギ。

△仏人意識の欠如など、不断の自己反省とかいうこと。
△(固定する傾向一例、住居。地価おお。(多額の固定)
その固定の交互の破壊ー
固定の破壊

(x) 既存関係↓住居、↓社会、却会お、
(破れ行く 空着、
これれ行く方。
ほろの生活が四軍すくなる。
Scheu をよう。
し「くり返し」とはかく、
Gemeinschaft
のみ、残くなる。
↓既存の固定。

この場合 思考も これれ易い。
経営空間の過去 安易の傾いものが、空間性と共に易も締落。
口皆が始めものを見たい、しかも 誰も見られぬ特等を取す。
□ Fam. ー技術↓それから空間的と孤立する。
野球場、交通まで おお、
るかろうしくり返し」とはかく、

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

となるのである。従つて世間の空間性の問題は直ちに世間の時間性の問題とならざるを得ない。

交通の原始的な形態は歩行である。人はその働き場所へ出勤するために、友の許を訪ねるために、或は道を歩いて行く。だから交通は世間の空間的性格を現はしてゐるのである。しかしその『道』は、たとひ顧慮する者にとつて単なる空間的延長に過ぎないとしても、歩行する者にとつては『来し方』と『往く方』とに延びた『往来』であり、『来る』『往く』といふ如き歩行者自身の行動と離すことが出来ぬ。来し方と

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

◎家族の共同責任は家族共同体の於ける Rolle と異ったもの。

"親の公人としての名前は、子が其の位を去らしめぬ。

は親の Rolle と同一人也。彼は公人なる者として世を棄てて

親たるそも取るべき。その親の私はみかの共同体の

別の例。子が革命家として 法を犯す。

その革命家は子として 犯を革命家の

正として取るべきも、世るかそれを小役すとすれば、親はこの

別を世るを憚る。平也たるがあるべき。

同様に兄弟の間柄にとっては父母などに特有な私的存在は偏愛といふ如き妨害的な効果をなへるが故に

は既に歩かれた道であり、往く方とはまさに歩かるべき道である。道は歩行者の歩く働きに従って任意に性格づけられる。かくして歩行の働きの推移が空間的延長に於て捕へられるのである。さらば歩行者に即して考へる限り、歩く働きの時間的推移とその空間的延長は離すべからざるものと云はねばならぬ。

◎激烈な交通 ◎あゆむ交通の生覚、交叉。——まてから一定の方向へ歩く。その動きをまて（その内柄を表現します。↓人と団体のとき

◎交通の障害、——中止め。そしてみさを止め行為。

◎通ふ人と団体のときを一時的停止。戒厳令のめさ。交通の混乱。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

S. 560–561.

◎ Geistesgemeinschaft
= Gesamtperson
= 2人以上の高精神的2人格の solidarisches Liebesreich

同様に兄弟の関係は父母子に特有な私的在在によって妨げられるが故に、兄弟の間には

◎ Lebens-Gem. は Gesamt-Person を進ず。

△ 又 19ね2 Lebens-Gem. は Gesamt-Person たる 19ね2 Leb. Gem. は2以上人格の solid. Liebe-Reich たる 可なり。

これは Lebens-Gem. なる Gesellschaft を Unter-ordnen する。

この中者の学べる如く Gesellschaft (Ges.) も広義の Gem. なり。

(しし両者の Wesens-merkmale を含む。)

そして Gesamt-Person の Leib と云う。

(S. 566)

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

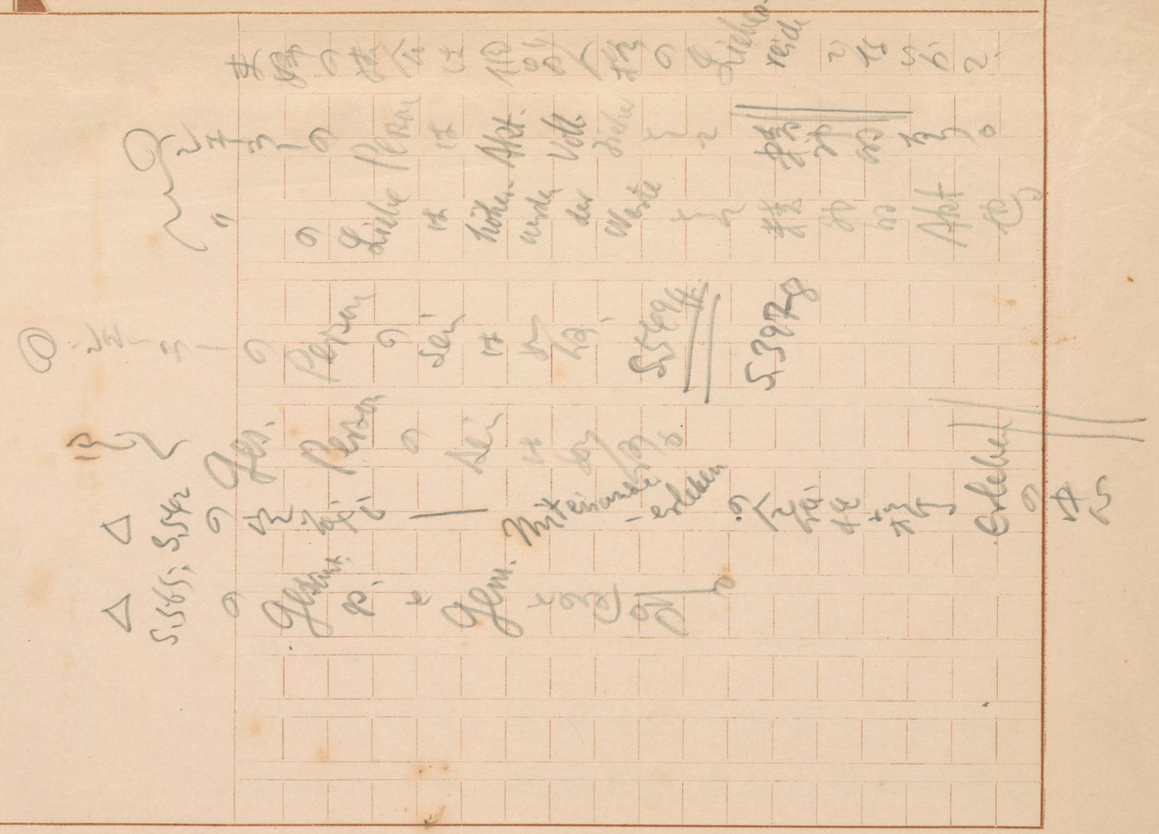

一、道徳的理想を実現するため非合法的手段を用いる場合を倫理学的に批判せよ、

一、功利主義を批評せよ、

一、ヘーゲルの人倫を批評せよ、

一、通俗美依の倫理学的意義を述べよ、

一、儒教の説ける五倫五常を詳説せよ、

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

© perspektivisch → Raum ist. Mitwelt ist
Negation also möglich.

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』　請求記号 WB12-60

目次

「私」の二性格
(一) 多数物の孤立
を含む私の。"Ego"の概念。
(二) 私とその本質と
その影響。
多数の実現の仮
説としての私の
「私」は要素と共
の基となる。

「私」

◎孤独孤立と卵。公共性の全般的めは同時に私事の情緒。

◎シェラー、intime Person.

◎ジンメル、individuell.

「二人関係」——リット、

「人」とは此全関係。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

◎ Scheler の Mitfühlen おの考え

(positiv psychisch Akt) mitfühlen

感情の共同

① 3項の2重くくり、この共同あり。
他人意識は3項を捨てれば他我論の2項になる。

3項 ——— まったく一つのかなうは、それの本質が自我の意識と相対的なものとして考えて、そこから生ずるもの。
(事実の初め終り) ある。 それって自我意識を3項の3項かけ、由段と、
自我の意識について果て3項を引き出す初めのもの
見出されるが ないという problem stellung になるという
ことである。

② 憎しみの場合。 ——— {その他 愛を、好意を
与える場合、 ——— 同じ

③ {共に飯を食う、お手のキスで甘くもまずくもなる。
"共同食事"の意味。
恋愛 ——— 味を共にするうちに 食物衣の高品なりをなす。

Gruppierung の die Gruppe denken.

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

◎ Haus
2ヲ以テ
{Besitz
Brauch
Genuß}
の共同＝在ル住の共同。同居ノ
親族ノうち同居セル者。即チ血族関係ノない地盤ノうえ、
サレルものが家族となる。同居スル血族者のハシ井は一ツとせず。

◎ 又ハ同居セル血族者は皆。＝親族関係。
同居せぬ血族者の順位。(1)兄弟の主婦が同居
ハ兄弟関係が家族分裂の始まり。

◎ 親族関係の数が多いのは、兄弟関係のゆえ。直系
おや子、祖父母、孫姪のみは皆兄弟関係ノ
ハ親族は兄弟関係ヨリ始まれるものとされ
Haus の私的性格を据えてゐるもの＝リ兄弟関係、
三世代のみ。

◎ 兄弟関係→親族関係→村落共同体
親族の私的性格を据ゆ。

(394ff 398)

(392ね 393ね)

② 主体人格の空洞化！

○物体の運動と違って（即ち獣里的に）でなく、

○主体的人格の行動を取って把捉するとき、

主体的な空虚な性格が現れかかります。

③ この主体的行動の構造から、同時に

主体的人格の時間性がありけんする。

●「六六(面の現象」— 最も単純な協会、＝歩行行動

「行く方」によって強められずに知らされる。

Heidegger - gegenwärtigen - Gegenwart

「現有の一柄」— 現存の一現在の歩みの中で「行く先の永

向柄」

把捉(直感)　知覚　期待

●彼の六面の現象 ＝ 流来、四性の六面 等と

同じ構造を持つ。もし個人的イシキに成ける

「把持・知覚・期待」にほかず。

△仲間的時間の現象。

●時間の現象の一更。

△アリストテレス＝彼氏の時間概念の本質をうらづける。

四・四

●彼の如き時間性から、通俗的時間の発生する段階。

(四の抜粋下)

この根本構造が時間性の外出ぬ。

(一番早く分裂し、分裂より一番へ還帰する。)

●副章までに明かになった人間の根本構造 ―

主体的人格は、周柄を以て自他に分裂し、

この分裂を通じて自他不二的に個人の全の

実体としての回帰を実現する。

●右の如き時間性から、通俗的時間の発生する段階。

(四の抜粋下)

(394ff へ追加)

社会的把持 ― (現前の社会的行動)

(社会的期待)

(現前の社会的行動) ― 社会的期待

(社会的プランに時間表、

旅行表 etc.)

(前もって職業、役の定まっている)

(私は時間表に従って既に目標として

なすべきこと)を

(既有の一柄) ― (現前の社会的行動)

素質すべき向柄、

将来向柄

① 時間性と空間性との統一。

ハイデガー ― 個人本位。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

三六、共同社会に於ける連帯性の描き

Durkheim
P. 190

(1) 共同体の全体性より見た。

(2) 利害社会、―共同体が抽象的ふくむ「私」のつくる社会。

(3) 利害関係と愛の関係。

① レエラーの Ver, tret, bare Verantwortlichkeit.

② 連座起訴と連帯性

③ 復讐のギムと救助のギム

④ Sitte のイギ、リ 同体を成立させる。

⑤ 契約の仕方＝義務 を成す。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

Tarde

R14.

社会学者は常に社会を物と他人は近代若の体験ところ Noetic なる。そして社会と他人の関係がちがくなります。

△社会を Noetic なるもの、初めて社会と他人との関係がちがくなります。

△社会を Noetic なるもの（はい表現は解りません）。小社会二つ者の相互関係、即ち Noetic なる社会、社会即ち、社会即ち実在を表現するところの Noetic なるもの。

社会学は、社会を実在として取扱う。

社会は物の三分の二。社会はその一つ也。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

RS-0

模倣は social thing 系と nature thing 系あり

模倣する傾向は natural thing あり

この傾向は最初の social act に先立つ。

この傾向は innate and deep seated な唯一の desire の形式 ‖ 倫理生活の最大量への欲望

◎「模倣」が社会性であるを発見す。

△義務はいかめしい original invention (p.346) ものは、社会と共通的構造なりや。(ソレはそれは他の形の義務あり。)

△義務は道徳イシキも。道徳イシキとして自覚はなき人多し。自覚せざればよきなきか。(なし。)

△模倣は心理的のもの実と共に。「模倣」の名称(ネドラ派、ホルヴェク派)

△模倣が社会を初めて形成するや、最初の発明者は社会的英雄也。社会はそれによりて発明と模倣とから如何に終るか。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用

～私的の時間。
去、去者、
時＝空。

時間。――Aristは『動くもの』の動きを『動く者』を主体として見よ。
◎主体『動くもの』＝歩くもの。主体をもたない動くもの。
『来し方』『行く末』をおっかぶせた動くものから。

(道)――来し日、来る年――去る時間、過ぎて去り、
『時』を主格としてその去る今日そこ、
去来をみる。

◎今。＝「いまに」「いまだ」 Jetzt-noch-nicht.
～今まさに……
今ゆきます。
今直ぐ……

今は昔。＝

( ) Moralität と Legalität の区別

Hegel と Kant

(Familie)
(Gesellschaft)
(Staat)

(3格)
(1と2)
(1と2の共同体)
(1と2の他者)

@ 2と決定のStaat は Gesellschaftliche。
@ Obligation はなから Heteronomie

Legalität
↓
Staat

1と2の eigentliches Selbst.
Obligation の Autonomie
‖
Moralität
↓
Nation

法隆寺、夢殿會用箋

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

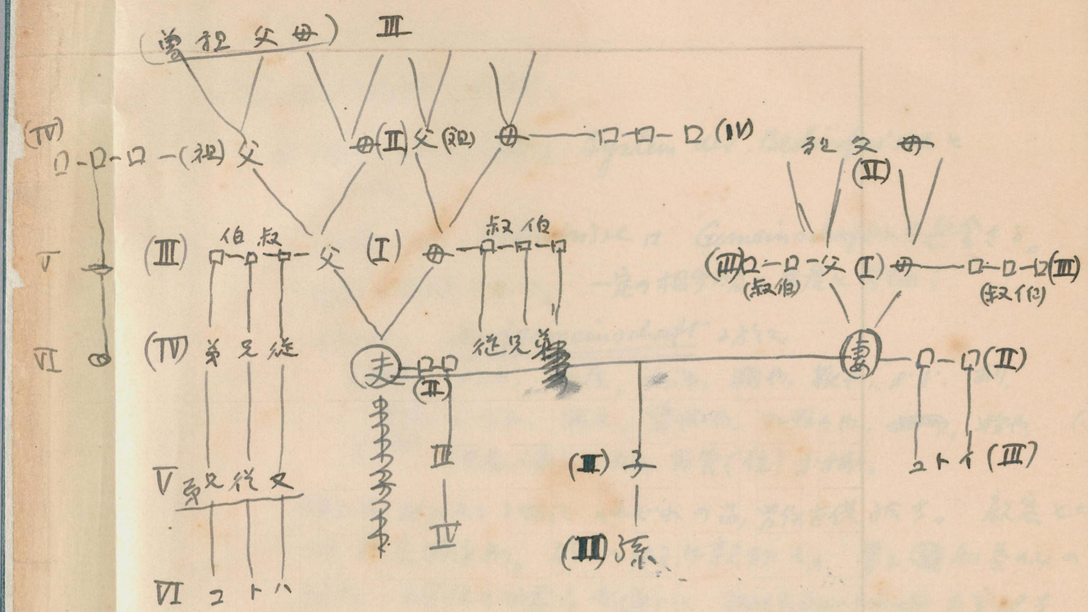

14

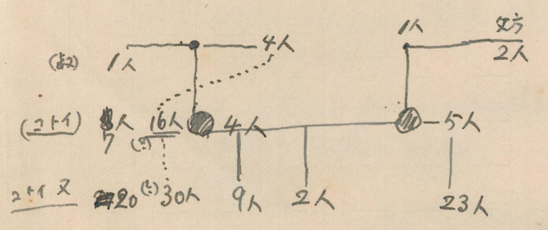

$$\frac{29}{87} + 50 + 4 + 2 + 9 + 31 = \underline{\underline{116}}$$

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

② Gesellschaft の由来。

Ⓐ Hegel の云う單なる System der Bedürfnisse と そてよいか。

○ System der Bedürfnisse は Gemeinschaft をも包含する。
"労働"の由来 となり。一定の相手の為の生産と労働;
イタリヤは、Dorfgemeinschaft をうて、
(西洋) パンや, 酒屋, かじや, 粉や, 靴や, など. あり,
(和洋) トーフや, 酒屋, 醤油や, マンジュウや, ～～や, 粉や, (食)
(日本) 酒屋, (衣) 大工, 左官(住) など あり。

彼らは 村の人と 互ひて それぞれの品, 労役を供給す。 親密との 間は 親密関係あり。 それて 仕事 仕親切と。 單なる 利益のみの 為に非ず。 衣食住の 必需品を 通じて Nachbarschaft を実現す。

○ 中世 都市, 江戸の 町内 など あり。

○ 今もこれは Gemeinschaft 的な System der Bedürfnisse あり。

Ⓑ System der Bedürfnisse が Gesellschaft となる為の 必要な条件;

○ 不定の 相手の 為の 生産, 労働; 單なる 取引;
即ち 社会的に きめられた 役目が 抽出され 抽象的な 売手, 買手として 交渉する 場合;

○ これは Inter-gemeinschaftlich な関係によって 起る。
{地理的 親族的 職業的} 拘束の 解除;
Allgemeinheit の 表象 の 下に これあり。

○ 即ち それは より大なる 団結への 媒介となる。

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
WB12-60

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60

国立国会図書館　タイトル『倫理学』 請求記号 WB12-60
ガラス使用